

平成30年度 指定管理者モニタリング結果及び評価シート

評価期間 平成30年4月1日 ～ 平成31年3月31日

施設状況

施設名称	ふじみ野市スポーツ施設及び有料公園施設等	所管課	文化・スポーツ振興課、公園緑地課
指定管理者名	アイル・オーエンスグループ	施設分類	スポーツ・レクリエーション系施設
指定期間	平成28年4月1日 ～ 令和2年3月31日	利用料金制導入	一部利用料金制(利用料金及び指定管理料)
導入年月日	平成24年4月4日	指定回数	2回
施設設置目的	スポーツの振興を図り、もって市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とする。		
施設概要	【総合体育館】 - 敷地面積：14,340.55㎡ ・供用開始：昭和57年4月 - 施設：アリーナ、多目的室、柔剣道場、会議室1、2、幼児室、ジョギングスペース、ウォームアップスペース、駐車場 【上野台体育館】 - 敷地面積：1,939.00㎡ ・供用開始：平成15年5月 - 敷地：アリーナ、ロビー 【駒林体育館】 - 敷地面積：1,174.55㎡ ・供用開始：昭和56年4月 - 施設：アリーナ、ミーティングルーム、幼児室、駐車場 【弓道場】 - 敷地面積：3,753.68㎡ ・供用開始：平成31年11月 - 施設：射場・近的場(6人立ち用)・遠的場(2人立ち用、アーチェリー兼用50m)、駐車場 【テニスコート】 - 敷地面積：5,136.00㎡ ・供用開始：平成31年11月 - 施設：砂入り人工芝4面(硬式・軟式)、駐車場 【多目的グラウンド】 - 敷地面積：9,986.09㎡ ・供用開始：平成27年4月 - 施設：ソフトボール・少年野球場1面、少年サッカー場1面、フットサル場2面 【ふじみ野市運動公園】 - 敷地面積：33,821.66㎡ ・供用開始：昭和54年4月 - 施設：野球場1面、砂入り人工芝6面(硬式・軟式)、管理棟100㎡ 【ふじみ野市第2運動公園】 - 敷地面積：40,000㎡ ・供用開始：平成30年4月 - 施設：アリーナ、卓球場、柔道場、剣道場、駐車場 【荒川運動公園】 - 敷地面積：44,483.46㎡ ・供用開始：昭和58年4月 - 敷地：野球場3面、サッカー場1面、管理棟45.54㎡、物置31.63㎡ 【荒川第2運動公園】 - 敷地面積：15,718.00㎡ ・供用開始：平成12年5月 - 施設：野球場面2面 【びん沼サッカー場】 - 敷地面積：10,892.80㎡ ・供用開始：平成14年9月 - 施設：サッカー場1面		
管理運営の基本方針	一体的管理運営体制のもと、安全・安心を第一とした管理運営はもとより、全世代に向けた多彩な事業を展開することにより、市民一人ひとりに合わせた健康づくりに貢献する。		
指定管理者の主な業務	【運営業務】利用の許可等の業務、利用料金の徴収業務 【維持管理業務】建物・設備の維持管理、保守点検業務、清掃業務、植栽管理業務、警備及び駐車場整理業務		

【評価項目】

【評価基準】 5: 目標値以上の結果で、指定管理者のノウハウや努力等によるところが大きいと評価できる場合／4: 目標値以上の結果で評価できる場合(上記「5」以外)、又は業務等が適切で、期待する水準以上であった場合／3: 業務等が適切で目標値に達している場合、又は業務等が期待する水準どおりであった場合／2: 実施計画に基づく管理運営や事業の実施が目標値又は期待する水準をやや下回る場合／1: 目標値を大きく下回る場合

1 施設の設置目的の達成に関する取組

施設の設置目的や市が示した基本方針、また、自ら提案した内容に沿った管理運営であったか		評価
管理運営状況	管理は、基本的にはしっかり行えている。運営に関しては、多くのリニューアル施設が多いということもあるが、状況に応じた事業展開をもう少し積極的に企画立案を行う必要がある。また、スポーツ団体等を巻き込んだ事業展開も必要である。	3
区分	具体的な取組の状況・実績	
地域との協働	第2運動公園卓球場の利用促進、施設周知のために、公共予約システム未登録者を対象とした一般利用開放やラケットの無料貸出を行い、気軽に運動できる場所の提供を実施した。	
複数施設の連携	職員が常駐する施設については、他のスポーツ施設及び有料公園施設等の利用受付や利用料金収受等ができる体制を確保し、新たに運動公園・第2運動公園に複合機を購入し利用受付を迅速に行えるよう導入した。また、テニスコート早期利用者の料金収受を円滑に行うため勤務時間の前倒しを行った。	

2 指定管理者の健全性

団体の財務状況や組織体制は安定していて、施設管理を継続的、安定的に行うことができるか		評価
特記事項 (問題等があった場合)		3

3 施設の有効活用

施設利用状況	利用区分等	予定(計画・目標)	利用実績	対前年比	年度目標達成率	評価
		単位	単位			
	スポーツ施設利用件数	9,900 コマ	8,789 コマ	113.0%	88.8%	
	スポーツ施設利用人数	118,900 人	104,052 人	122.0%	87.5%	
	有料公園施設利用件数	6,600 コマ	9,081 コマ	194.2%	137.6%	
	有料公園施設利用人数	79,100 人	104,627 人	171.3%	132.3%	
(特記事項) スポーツゾーン整備事業(東・西)、上野台体育館、駒林体育館改修工事における利用中止期間が各々あった。						
事業実施内容	区分	協定内容・指定管理者提案		追加事業、未実施事業及びその理由		
	市指定事業	【運営業務】 利用の許可等の業務、利用料金の徴収業務 【維持管理業務】 建物・設備の維持管理、保守点検業務、清掃業務、植栽管理業務、警備及び駐車場整理業務				
	自主事業	【スポーツ施設】 月いち運動ひろば、リフレッシュヨガ、体力測定会、はじめての弓道体験、アウトリーチ、ライフ塾、こどもたのしいじゅく				
				【追加事業】 ・すぶらっしゅーん、セタスポーツフェスタ、はじめてテニス体験、ピラティス入門、足腰元気シルバー、足腰元気プラチナ、サウンドテーブルテニス体験(バラスポーツ)、親子でTRY!!はじめてのラグビー教室 【連携・協力事業】 ・スポーツまつりチャレンジ教室(体育協会・大井作業所) ・新春ロードレース大会(文化・スポーツ振興課) ・スキルアップ教室(文化・スポーツ振興課) ・スポーツ推進委員研修会(文化・スポーツ振興課) ・ヨガを取り入れたスポーツに必要な体幹トレーニング(文化・スポーツ振興課) ・ふじみ野バラスポーツ体験会(文化・スポーツ振興課) ・産後ヨガ(保健センター)		
利用サービス向上の取組		・運動公園及び第2運動公園は整備工事期間中でもあり、工事の進捗を把握しこまめに巡回を行い各施設利用者の安全を図った。 ・体協団体をはじめ施設利用者からの苦情・要望について、市と協議のうえ、施設修繕や備品の入替、修理を計画的に実施した。 ・体育協会主催事業「チャレンジ教室」においては、大井作業所と協力しペーグルの販売やキッチンカーによる移動営業を行うことで事業のにぎわいに寄与した。 ・上野台体育館トレーニング室に券売機を設置し利用料金収受の利便性を向上させた。 ・初回者講習会の開催日を増設し、新たにストレッチボール、セラバンド、バランスボール等のトレーニング用具を設置、利用者からのトレーニングの相談にも快く応じレベルにあった指導を行った。				

3

4 利用者評価

区分	内容	評価
利用者の要望把握	(1) 利用者要望把握方法 利用者満足度調査(その他として、利用者からの声(窓口)、利用報告書(窓口)により要望を受付けた) (2) 調査、会議等の内容 【調査期間】平成31年1月5日(土)～1月31日(木) 26日間 【調査方法】施設利用者による自記式アンケート (施設受付職員による配布・回収) 242人(未記入は無効回答とした) 【調査項目】利用状況等 管理運営の満足度 【調査場所】総合体育館(多目的グラウンド・弓道場・テニスコート)・上野台体育館・駒林体育館・ふじみ野市運動公園・第2運動公園・荒川運動公園・荒川第二運動公園・びん沼サッカー場 【分析機関】第三者機関(株式会社バルク) (3) 調査、会議等の結果 ・総合満足度は92.6% 全体では、「満足」と「やや満足」の比率の合計は92.6%となっており、前回調査(89.2%)より3.4ポイント上昇している。 ・施設ごとに異なる要望 「総合体育館」 全体的に満足度は高いが、空調についての意見・要望が多くあげられている。 「テニスコート」 コートの改良により満足度は高くなっているが、それに伴う「利用料金」に不満が高くなっている。意見・要望では時計の設置場所や利用料金についての要望が挙げられている。 「上野台体育館」 全体的に満足度は高いが、「利用手続きのしやすさ」の不満がやや高い。意見・要望ではカーテンの補修の要望が多くあげられている。 「駒林体育館」 「職員」を除くすべての評価項目の満足度が他の施設と比べて低く、特に「高齢者や体の不自由な人の使いやすさ」の不満が高くなっている。 「ふじみ野市運動公園(第2運動公園含む)」 全体的に満足度は高いが、カーテンの開閉と休憩スペースについての、意見・要望があげられている。 ・スクール・教室の認知・参加が少ない 利用目的は、「大会、練習」「仲間・友人との交流」が多く「スクール・教室」は少ない。 月1回以上利用するという人がほとんどだが、ほぼ全てのスクール・教室で参加経験率は1割を下回っており、唯一『元氣・健康ライフ塾』が1割を超える。認知率は全てのスクール・教室が4割を下回っている。 「スクール・教室の内容が充実している」は「そう思う」と「まあそう思う」の合計が約8割と、参加経験者からの評価は高い。 利便性のうち、不満が高かった高齢者や体の不自由な方の使いやすさについて、利用施設別にみると、『駒林体育館』で7割、『第2運動公園』で4割と、不満が高くみられる。 トイレの使いやすさについて利用施設別にみると、『駒林体育館』で「そう思わない」と「あまりそう思わない」の比率の合計が約5割と、不満が高くなっている。意見・要望では、トイレの洋式化についての声が多くあげられている。	3
利用者からの評価・要望・苦情等	(1) 良好とする評価 ・適切にアドバイスを頂けて非常にありがたいです。(弓道場) ・職員の方が気さくで、いつも気持ちの良い対応をしてくれます。(総合体育館) ・建物がリニューアルしたので、明るくきれいで使いやすい。(総合体育館) ・改装して使いやすくなりました。サーフェスもオムニで中止が少なくなりました。(テニスコート) (2) 苦情・改善等の要望事項 ①事務所側出入口の開閉時に外部からの光が入り眩しい。(総合体育館) ②体育館出入口及び体育館壁下の窓から光が入り眩しい(第2運動公園) 《対応措置》 ①体育館の出入りが頻繁なので、休憩室ロビー側面部分に遮光カーテンを設置した。 ②出入口に遮光カーテンを、体育館壁面下窓には遮光用として防球フェンスを器具庫に用意した。	

5 事業収支

指定管理業務 事業収支 (単位:円)	指定管理者収支(平成30年度)				市の収支				評価		
		年度計画額		収支実績額			平成30年度決算			平成29年度決算(前年度)	
		項目	金額	項目	金額		項目	金額		項目	金額
収入	利用料金	22,227,000	利用料金	22,438,800	歳入	施設使用料		施設使用料			
	指定管理料	88,032,000	指定管理料	88,032,000		行政財産使用料	612,486	行政財産使用料	525,011		
	自主事業※	1,658,000	自主事業※	1,247,800		国庫支出金	48,048,000	国庫支出金	3,886,000		
	雑入	0	雑入	65,644		県支出金		県支出金			
						その他	16,183,921	その他	90,944,948		
	計	111,917,000	計	111,784,244		計	64,844,407	計	95,355,959		
支出	人件費	51,455,000	人件費	55,430,162	歳出	修繕料	1,023,840	修繕料	3,061,497		
	消耗品費	2,843,000	消耗品費	3,939,368		保険料	208,950	保険料	50,424		
	光熱水費	10,164,000	光熱水費	8,365,102		指定管理料	88,032,000	指定管理料	62,773,000		
	委託料	11,017,000	委託料	8,819,715		業務委託料	24,958,955	業務委託料	26,885,770		
	賃借料	1,191,000	賃借料	1,214,732		土地・建物賃借料	7,064,624	土地・建物賃借料	7,379,004		
	通信費	1,870,000	通信費	1,227,004		その他	812,525,120	その他	726,688,620		
	保険料	1,114,000	保険料	898,670							
	修繕費	3,524,000	修繕費	2,824,355							
	事業費(市指定事業)	2,079,000	事業費(市指定事業)	2,486,145							
	事業費(自主事業)	1,657,000	事業費(自主事業)	924,376							
	公租公課	62,000	公租公課	5,094,726							
	現場管理費	17,004,000	現場管理費	11,017,056							
	一般管理費(本社経費等)	7,937,000	一般管理費(本社経費等)	7,941,896							
	計	111,917,000	計	110,183,307		計	933,813,489	計	826,838,315		
損益	0		1,600,937		差引	△ 868,969,082		△ 731,482,356			
自主事業収支 (単位:円)	収入	1,658,000	収入	1,247,800							
	支出	1,657,000	支出	924,376							
	損益	自主事業損益	1,000	自主事業損益	323,424						
分析	人件費比率【人件費／指定管理者事業支出】								50.3%		
	事業収支における経営分析			【収入】 予算に対し、利用料金の実績が増加、自主事業の実績が減となり、合計132千円の減となった。 【支出】 施設改修・拡大により、大きく仕様が変更されているため、各項目の予算と実績に差異が生じた。全体的にみると、予算に対し1,733千円、費用が抑えられた。 ①人件費:第2運動公園や上野台体育館などの施設拡大により、職員体制を整備するための研修や配置人数の調整を行った結果、予算を大幅に上回った。 ②修繕費:施設改修にともない、従来より修繕箇所が改善されたため、予算に対し下回った。 ③現場管理費:施設拡大により、特に植栽管理費を多く見積もっていたが、工事中の範囲については実施していないため。 【損益】 上記の結果、1,600千円となった。							
	一般管理費が、計画額と実績額で異なる理由			・施設の改修及び追加施設の開設に向けた打合せや準備等があったため。							

6 管理運営全般 ※すべて「適」で「3」。「4」「5」「否」とする場合は、必ず特記事項欄に理由を記載すること。

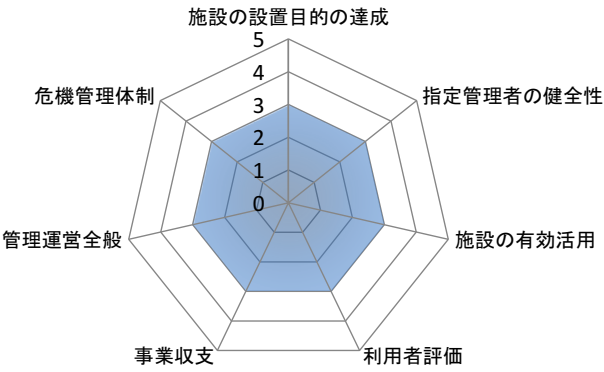
区分	確認内容		適否欄	評価
市との連携	1 市への報告、連絡、相談又は協議が適切に行われたか		適	3
	2 市からの指示等に対し適切な対応が図られたか			
職員配置	1 施設管理運営に必要な人員が適正で有効に配置されているか		適	
	配置実績	総合体育館…運営職員2名、事務職員2名、巡回職員1名 上野台体育館…運営職員2名、管理職員1名 駒林体育館…運営職員1名 運動公園…運営職員2名 第2運動公園…運営職員1名		
	2 専門性を備えた職員、有資格者が必要に応じて配置されているか			
	3 労働関係法令を遵守し、職員の適正な労働条件を確保しているか			
	4 職員の資質・能力向上を図り、施設を適切に運営するための取組みや研修がなされたか			
平等利用	1 特定の団体や個人に偏らない、公平・公正な、透明性の高い運営がなされたか		適	
	2 利用許可、減免等の事務手続きが適切に行われたか			
経理	1 施設の管理運営に係る収支の内容や、指定管理料、利用料金等の取扱いは適切に行われたか		適	
	2 収支内容等を記載した帳簿を整備しているか			
施設・備品の維持管理	1 必要とされている保守、点検、清掃、保安、警備等、必要な維持管理業務が確実に実行されたか		適	
	2 備品は台帳、目録等を整備の上、管理が適正に行われたか			
その他	1 日常的、定期的に業務の点検、監視が行われたか		適	
	2 事業計画・報告書、予算書・決算書や、施設の利用状況などの定期報告、点検・検査結果報告などが適切な時期に提出されたか			
特記事項				

7 危機管理体制 ※すべて「適」で「3」。1箇所でも「否」の場合は「1」。「4」「5」「否」とする場合は、必ず特記事項欄に理由を記載すること。

区分	確認内容	適否欄	評価
安全対策	1 危機管理マニュアルが整備されているか	適	3
	2 危機管理マニュアルの内容が職員に周知されているか		
	3 常に、日常の事故防止などに注意を払っているか		
個人情報保護	1 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が適切であったか	適	
防犯、防災対策	1 防犯、防火などの対策、体制が適切であったか	適	
	2 防災訓練など、必要な訓練が実施されたか		
緊急時対応、体制	1 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか	適	
	2 必要な保険に加入するなど、利用者などからの損害賠償請求への対応措置が講じられているか		
特記事項			

総合評価

【総合評価】 S:極めて優れている/A:優れている/B:やや優れている/C:適正である/D:努力が必要である/E:改善が必要である

総合評価	評価項目	評価	総合評価		スポーツ・レクリエーション系施設
	施設の設置目的の達成	3	C		
	指定管理者の健全性	3			
	施設の有効活用	3			
	利用者評価	3			
	事業収支	3			
	管理運営全般	3			
	危機管理体制	3			

評価理由	・施設の管理運営については概ね適正に実施されているが、報告や資料提出が遅れるなど、改善が求められる点が見受けられた。 ・利用者からの評価については概ね高い満足度を得ており、特に職員に対する満足度が非常に高い点は評価できる。		
取組・改善案等	前年度からの課題・改善事項	実施状況	次年度へ向けての目標・取組・改善事項
	「元気健康都市宣言」や「文化・スポーツ振興条例」に基づき、「スポーツ推進計画」を策定したことを踏まえ、更なる市民サービス向上に向け、事業の改善を図る。	施設の改修期間中に生じた市からの追加業務に対し、適切に対応し、利用者へのサービスの徹底が図られていた。	これまでに指定管理者として培った経験を活かし、市が期待する以上の水準で管理運営を行ってほしい。特に施設の設置目的達成に係る事業の実施を積極的に取入れてほしい。

指定管理者自己評価
(1) 評価期間の取組に対する評価 ① サービス向上に向けての取組 運動公園及び第2運動公園は整備工事期間中でもあり、工事の進捗を把握しこまめに施設巡回を行い各施設利用者の安全を図った。 体協団体をはじめ施設利用者からの苦情・要望について、市と協議のうえ施設修繕や備品の入替、修理を計画的に実施した。 体育協会主催事業「チャレンジ教室」においては、大井作業所と協力しペーグルの販売やキッチンカーによる移動営業を行うことで事業のにぎわいに寄与した。 初回者講習会の開催日を増設し、新たにストレッチポール、セラバンド、バランスボール等のトレーニング用具を設置、利用者からのトレーニングの相談にも快く応じレベルにあった指導を行った。 市主催「スポーツゾーンリニューアルオープン」においては、市内小柴製作所でラグビーワールドカップ用として製造されているホイッスルを使用し、ラグビー審判員による音色の違いを参加者と共に学べた。多目的グラウンドでは、東入間ラグビーフットボールクラブとふじみ野高校ラグビー部生徒のボランティアも加わり親子ラグビー教室を開催した。 運動公園テニスコート早朝利用者の利用料金収受を円滑に行うため、勤務時間を30分前倒しし午前8:00から1名出勤。利用者の利便性を向上させた。 ② 業務の効率化に対する取組 ・上野台体育館トレーニング室に券売機を設置し利用料金収受の利便性を向上させた。 ・運動公園テニスコートの拡張、第2運動公園の開設により、当初想定された利用者数が増加傾向である。今後も施設拡大に伴い利用受付を迅速に対応するため複合機を導入した。 ・運動公園テニスコート早朝利用者の利用料金収受を円滑に行うため、勤務時間を30分前倒しし午前8:00から1名出勤。利用者の利便性を向上させた。 ③ その他 ・平成30年4月1日より「ふじみ野市立スポーツセンター条例」が施行、減免規定の廃止及び料金改定も行われた。施設利用者に対し窓口対応で丁寧な内容説明を行い、混乱なく移行できた。 ・運動指導士による市内中学校陸上部にアウトリーチ活動を展開。部員の特徴を活かしながら、効果的な運動のアドバイスを行う。 ・第2運動公園卓球場の利用促進及び施設周知をはかり、公共予約システムに未登録でも一般利用開放を行った。ラケットの無料貸出しも行い気軽に運動できる場所の提供を行った。 (2) 管理業務実施上の課題 ・荒川運動公園、荒川第二運動公園、びん沼サッカー場の施設グラウンドのこまめな整備・巡回を行い利用者の安全・安心を第一とした管理運営を行う。 ・改修工事で補えない箇所について利用者からの要望を吸い上げながら、安全・安心・快適な施設や公園としての園地等を利用いただけるよう、十分な施設巡回・点検・修繕を実施する。 ・新たに開設する運動公園内の3by3コート、壁打ち練習ボードや、第2運動公園の園地についても利用者の安全・安心を第一とした施設管理運営を行う。 (3) 次年度以降の取組 ・「ふじみ野市立スポーツセンター条例」、「ふじみ野市スポーツ施設及び有料公園等の管理運営に関する基本協定書」に基づき、ふじみ野市と緊密な連携のもと、生涯スポーツの振興を図り、市民一人ひとりに合わせた健康づくりに貢献します。 ・アーチェリーも兼用できる遠的を備えた弓道場や運動公園のフットサルコート、第2運動公園の多目的球場の利用施設が追加されたことを踏まえ、利用に関する基準の整備や安全対策を講じるなど、だれもが安心・安全・快適に施設を利用するための管理運営体制を整備します。 ・スポーツ施設の拡大に合わせ多彩なスポーツ事業を展開することで、子どもから高齢者、障がい者など、誰もが気軽に楽しむことができる機会を提供します。 ・市内の全スポーツ施設の概要や利用規定等を紹介する広報媒体を新たに作成し、施設の更なる利用促進に活用します。